

地理的表示メールマガジン第 210 号（令和 6 年 5 月 2 日）

第 210 号

令和6年5月2日

1. GI 製品とカルピスバターを使ったレシピ動画が公開
2. 登録の申請の事実の公示について
3. 登録の申請の公示について

1. GI 産品とカルピスバターを使ったレシピ動画が公開

(URL) <https://gochiso-calpisbutter.jp/>

「みやぎサーモン」「市田柿」「ところピンクにんにく」
「阿波尾鶏」「行方かんしょ」「十勝川西長いも」

全6種類のGI 産品が、カルピス株式会社の特撰バターと奇跡のコラボ！
「良いもの×良いもの」の相乗効果で、素晴らしい6品が完成しました！
皆様、ぜひレシピ動画をご覧ください、コラボ料理をお試ください。

(URL) <https://youtu.be/HTihzoFDp8w>

レシピ動画の撮影に密着した内容となっておりますので、ぜひご視聴
ください！

2. 登録の申請の事実の公示について

令和6年3～4月に、「さがえ子姫芋」、「岩瀬きゅうり」、「北海道米」、「益田アムスメロン」、「枕崎鯉節」、「瀬戸内レモン」について「登録の申請の事実の公示」を行いました。

地理的表示法では、申請を受け付けた産品について、農林水産省ウェブサイト内で登録の申請の事実の公示が行われます。

登録の申請の事実の公示一覧をご覧ください。現在どのような産品が申請されているかを確認することができます。

申請の事実の公示後、申請に基づき、適切に審査を進めてまいります。

令和6年3～4月までには、6産品が新たに申請されました。

当該産品は以下のとおりです。

※申請番号、主な名称、申請年月日のみを記載しています。

- 第285号 さがえ子姫芋 令和6年3月1日
- 第286号 岩瀬きゅうり 令和6年3月1日
- 第287号 北海道米 令和6年3月11日
- 第288号 益田アムスメロン 令和6年3月11日
- 第289号 枕崎鯉節 令和6年4月3日
- 第290号 瀬戸内レモン 令和6年4月3日

これまでの申請の公示等情報はホームページでご確認ください。

(URL) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

3. 登録の申請の公示について

令和6年5月2日までに、「豊橋花穂」、「ちんすこう」、「伯州美人」、「フアイムン・パイナップル」、「揖保乃糸」の登録の申請の公示を行いました。

地理的表示法では、登録申請を受理したときにその登録申請の内容を公示するとともに、登録申請の公示をしてから3か月間の第三者からの意見書提出期間を設けています。

公示期間終了後、申請産品は、学識経験者の意見聴取を経て、大臣により登録を受けます。

現在、申請の公示中の産品は以下のとおりです。

※申請番号、主な名称、公示日のみを記載しています。

- 第263号 豊橋花穂 令和6年3月21日
- 第281号 ちんすこう 令和6年4月8日
- 第268号 伯州美人 令和6年4月23日

[illegible]